



OGORI TOWN

広報
No.668

おはなし

3月

平成15年3月7日発行



気持ちが筆に宿る

真剣な眼差しで水墨画に取り組まれているのは、重村紀子さん（柏崎）。水墨画は、墨の濃淡で表現した絵で、書き足すことは出来ても書き直しのできない繊細なものです。「書く時の精神状態で作風が変わります」と話す重村さん。神経を集中させ、筆を自由に操り描きだされた作品は、見る者を魅了し、安らぎさえも与えてくれます。この芸術作品は、3月25日から30日まで、町文化資料館で展示されます。ぜひ、ご覧ください。

（写真：重村正一）

主な内容

- ・平成14年度小郡町教育委員会表彰
- ・町民意識調査結果 3
- ・介護保険～第2期保険事業計画～
- ・国民健康保険の保険証を更新します
- ・固定資産税の縦覧制度が変わります
- ・上郷地区給水を広域水道水に切替え
- ・こちら「くらしの相談員」です
- ・公園プラン作成参加者募集

り 結晶

教育委員会表彰

平成14年度中、スポーツや文化活動で優秀な成績を収めた児童・生徒や団体に対し、その功績をたたえる「小郡町教育委員会表彰式」が、2月7日、町公民館で行われました。今年度は、個人34人、6団体が受賞し、加藤紀之教育長から記念のメダルと盾が授与されました。



▲個人はメダル、団体には盾が送られました



個人受賞者(小学生)



受賞者(個人・団体)

※受賞は、平成14年1月から12月末までの成績です

個人(学校教育関係)

2年、**鳥田崇史**（山口県中学校西部春季体育大会柔道男子個人73kg級1位）▽1年、**本田翼**（山口県中学校西部春季体育大会柔道女子団体1位）▽2年、**伊藤侑希**（同）▽3年、**渡邊美由紀**（同）▽3年、**上利優花**（同）▽3年、**牛丸祐一**（全日本中学校通信陸上競技大会男子200m1位）▽3年、**熊野祐貴**（山口県中学校西部春季体育大会男子3000m1位）▽3年、**溝田浩子**（山口県中学校学年別水泳競技大会3年女子100m自由形1位）▽1年、**金石彩花**（山口県学校美術展覧会平面の部推奨）▽1年、**浦田彩未**（国際ボランティア作文コンクール郵政局長賞）▽2年、**嶋本恵**（同作文コンクール郵政事業庁長官賞）▽2年、**空美有紀**（同作文コンクール郵政局長賞）▽2年、**立川裕子**（交通安全作文最優秀賞）

(高等学校)

山口県立厚狭高等学校3年、**山内礼子**（山口県高等学校総合体育大会テニス競技女子団体1位）▽山口県立宇部商業高等学校2年、**河田義広**（全国高等学校野球選手権大会山口大会優勝）▽同校3年、**秋本竜平**（同）▽山口県立西京高等学校1年、**永久晴貴**（中国高等学校選手権大会男子400mメドレー1位）▽同校3年、**作間裕**（山口県高等学校総合体育大会テニス競技男子団体・男子ダブルス1位）▽慶應高等学校1年、**中務友美**（山口県体育大会ソフトボール競技1位）▽多々良学園高等学校2年、**鳥居大義**（日本サイエンス・ジャンボリーオンライン大会スキー競技女子スラローム1位）▽同校1年、**師井浩基**（全国高等学校バスケットボール選抜優勝大会山

個人受賞者(高校生)



団体受賞者



努力

平成14年度小郡町

の方を表彰できることをうれしく思います。みなさんの活躍が町民のみなさんに、元気や勇気を与えることになります。来年もここで表彰されるよう、がんばってください。』と激励しました。それを受け、小郡中学校3年、溝田浩子さんが、「これからもこの賞に恥じぬよう、色々なことにチャレンジしていきたいと思います」と受賞者を代表してお礼の言葉を述べました。



▶謝辞を述べる溝田浩子さん

小郡プロンコス 個人（社会教育関係）

口県予選会男子の部1位) ▽同校2年、野間雄^{ゆう}(同) ▽山口県鴻城高等学校1年、木村修(全日本マーチングフェスティバル山口県大会グッドサウンド賞) ▽同校1年、武永晴歌(同) ▽同校1年、杉山奈緒美(同) ▽同校3年、小堀皓介(同)

小郡小学校3年、中谷健太郎(中四国少年レスリング選手権大会小学生1・2年の部25kg級1位) ▽同校5年、濱本豊(同大会小学5・6年生の部28kg級1位) ▽同校6年、濱本瑠衣(全国少年レスリング選手権大会小学生女子の部6年生33kg級2位) ▽小郡中学校2年、丸山秀斗(中四国少年レスリング選手権大会中学生の部42kg級1位)

小郡陸上少年団

小郡南小学校3年、原田実里(山口県小学生陸上競技選手権大会3年女子100m1位) ▽小郡小学校5年、末益潤(山口県小学生春季陸上競技大会5年男子100m1位) ▽同校6年、村田匠(山口県体育大会6年女子走幅跳び1位)

団体（学校教育関係）

小郡中学校柔道部(第49回山口県中学校西部春季体育大会柔道女子団体1位) ▽山口県鴻城高等学校空手道男子(山口県高等学校総合体育大会空手道競技男子団体組手1位) ▽同校空手道部女子(同大会空手道競技女子団体組手1位) ▽同校レスリング部(山口県高等学校選手権大会レスリング競技学校対抗戦1位) ▽同校吹奏楽部(第15回マーチングフェスティバル山口県大会フェスティバルの部最優秀グッドサウンド賞)

団体（社会教育関係）

小郡クラブ(全日本9人制バレーボールクラブカップ女子選手権大会山口県大会1位)

**町
民
意
識
調
査
結
果**

(集計結果の報告) 町まちづくり推進課

3

町では、町内に居住する16歳以上の方から3,000人を無作為に選び、「町民意識調査（アンケート）」を昨年の10月25日から11月11日にかけておこないました。

その結果について昨年の12月と今年の2月の広報でお知らせしてきましたが、今月は、合併の意向やその理由についてまとめました。

報 告

問10 今の合併の動きについて、現在のあなたのお気持ちに近いものを選んでください。

(○は1つ)

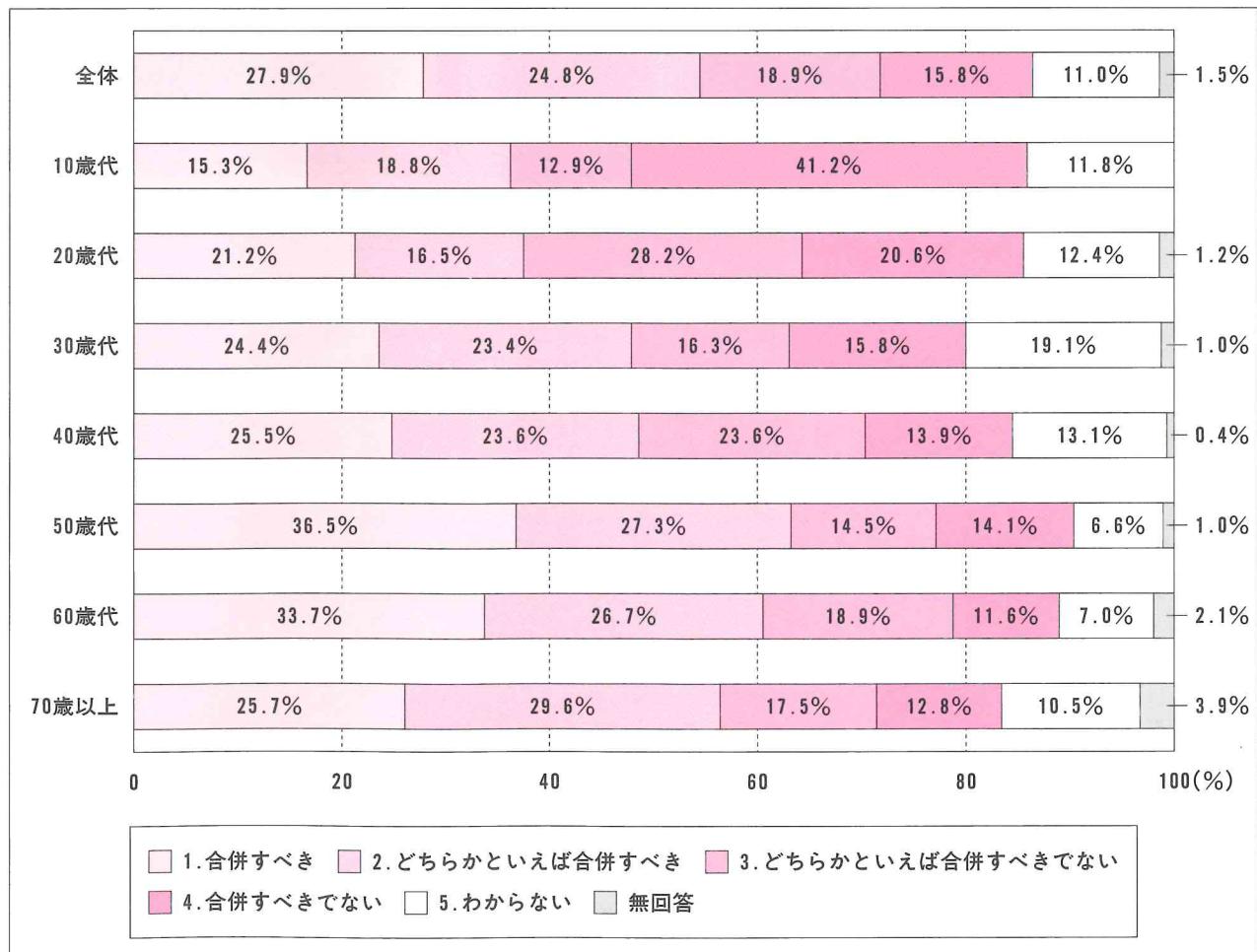
1. 合併すべき
2. どちらかといえば合併すべき
3. どちらかといえば合併すべきでない
4. 合併すべきでない
5. わからない

この回答結果を、年齢別、居住年数別、職業別にグラフに表しました。なお、グラフで示したものの中には「回答のなかったもの」を省略した部分もあります。

○ 年齢別に見た合併の意向

全体では「1. 合併すべき」が27.9%、「2. どちらかといえば合併すべき」が24.8%となっており、両者を合わせると全回答者の52.7%の人が合併の必要性を感じています。一方、「3. どちらかといえば合併すべきでない」が18.9%、「4. 合併すべきでない」が15.8%となっており、合併に慎重又は反対の意向を示された方は34.7%でした。

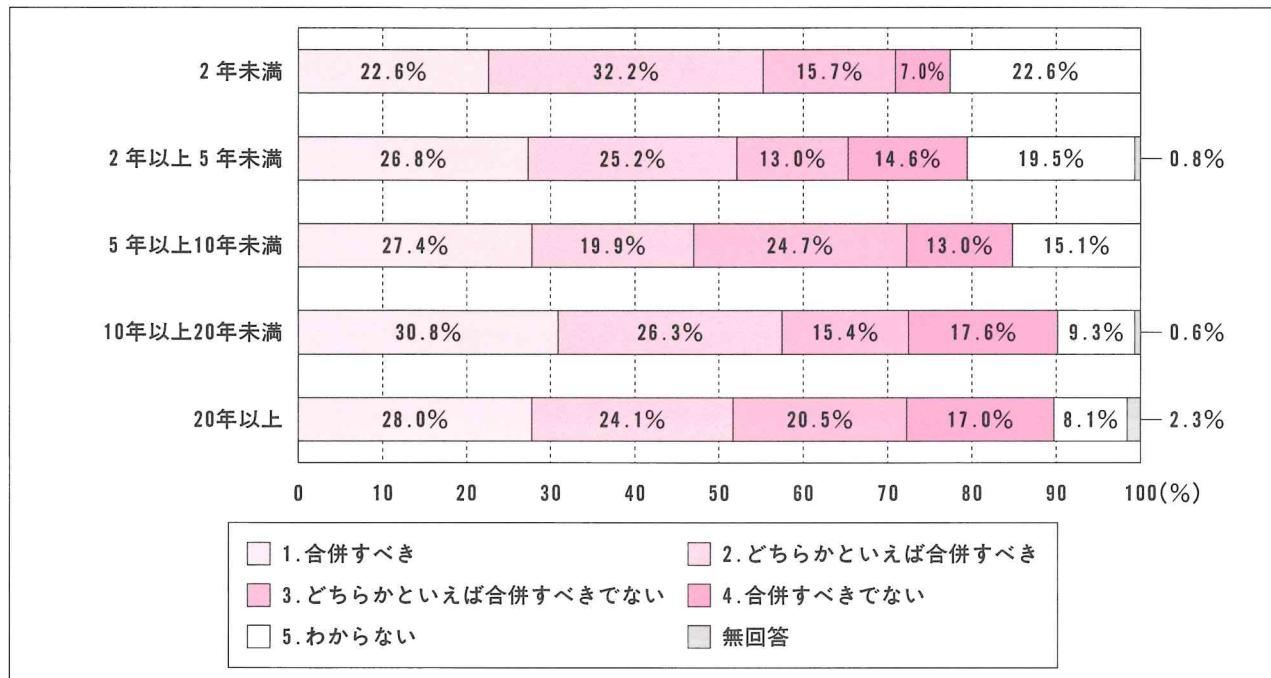
年齢別では、合併の必要性を最も多く感じているのは50歳代（63.8%）で、一方、合併に慎重又は反対の意向が最も多いのは10歳代（54.1%）となっています。



町民意識調査結果

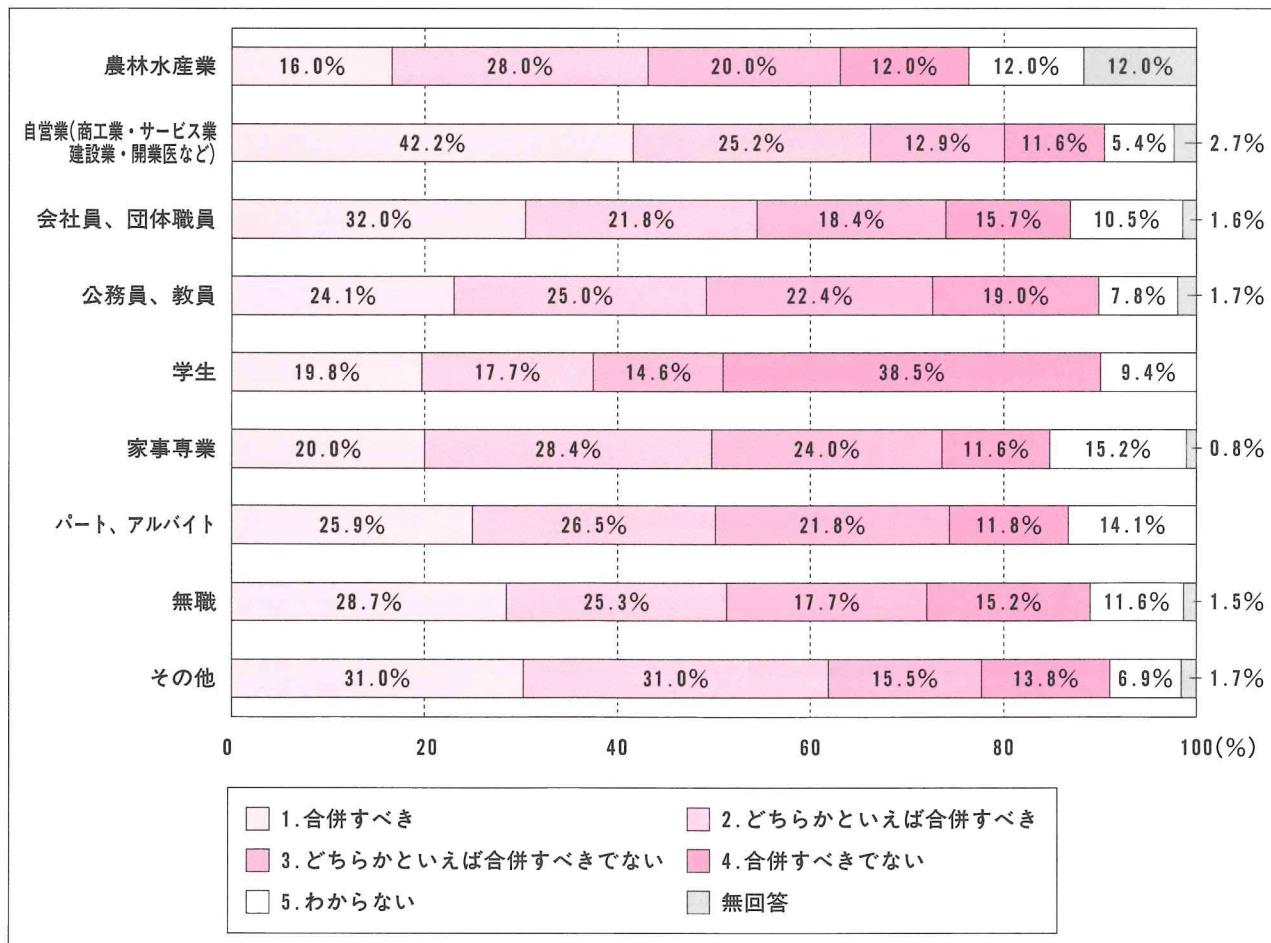
○ 居住年数別に見た合併の意向

合併の必要性を感じているのは10年以上20年未満で57.1%、一方、合併に慎重又は反対の意向を示されたのは5年以上10年未満・20年以上に多く、それぞれ37.7%、37.5%でした。



○ 職業別に見た合併の意向

合併の必要性を感じているのは自営業で67.4%、一方、合併に慎重又は反対の意向を示されたのは学生が最も多く53.1%となっています。



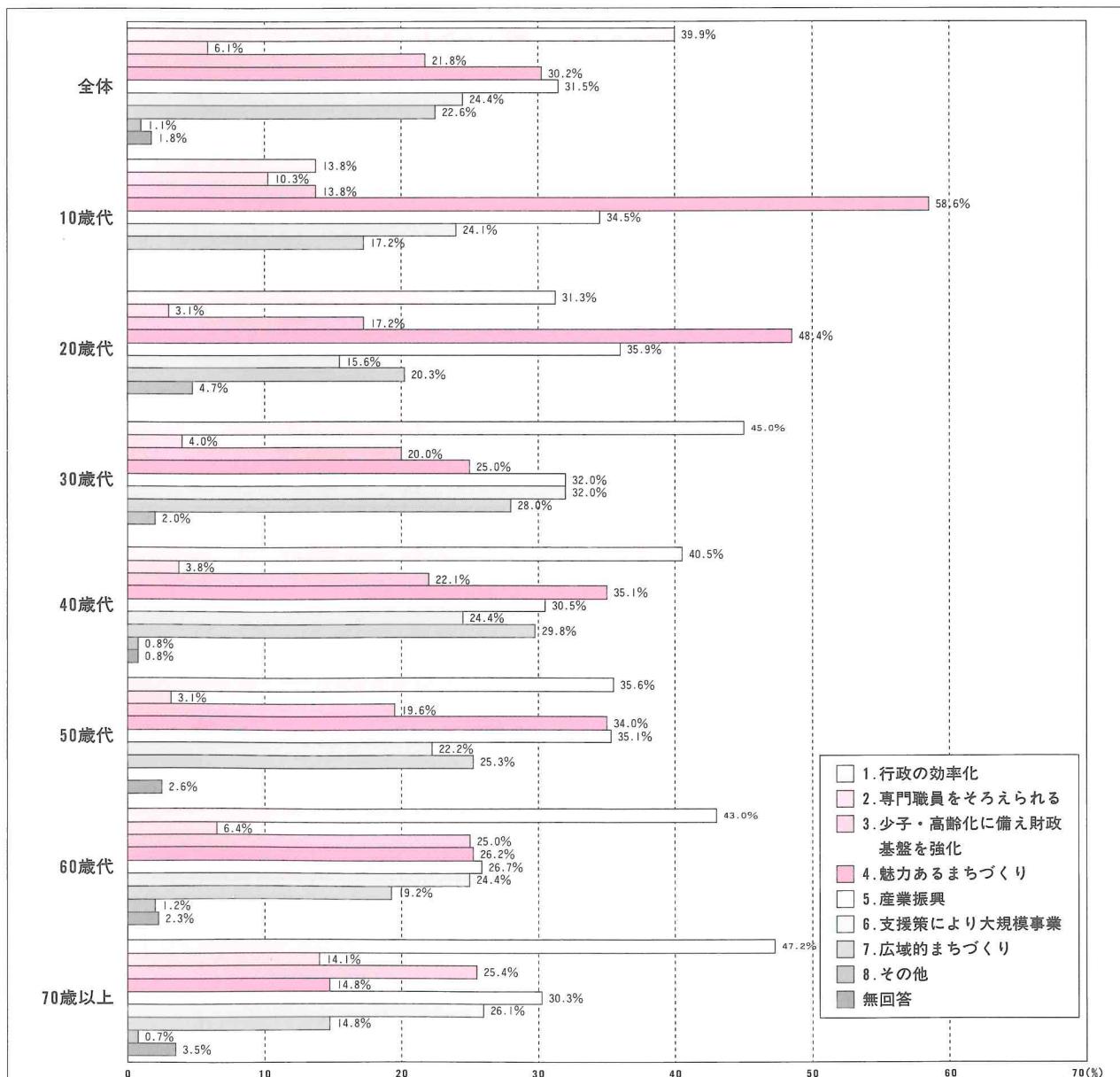
町民意識調査結果
(集計結果の報告)

合併の必要性を感じている方、そうでない方にそれぞれその理由についておたずねしました。

問12 問10で「1.合併すべき」「2.どちらかといえば合併すべき」とお答えの方におたずねします。その理由は何でしょうか。(○は2つまで)

1. 合併により重複する行政部門をひとつにすることによって効率化がはかられる
2. 自治体の規模が大きくなることで専門職員をそろえることができる
3. 少子・高齢化に対応するために財政基盤を強化する必要がある
4. 若い人が住みたくなるような魅力のあるまちづくりができる
5. 多くの企業の進出が期待でき、産業振興をはかることができる
6. 合併による国・県の支援策を生かして規模の大きな事業を行うことができる
7. 市町村の区域にとらわれず、広域的なまちづくりを進めることができる
8. その他 []

全体では行政の効率化が最も多い理由となっています。年代別に見ると10歳代、20歳代において、魅力あるまちづくりができるなどを理由としてあげているのに対し、30歳以上は行政の効率化をその理由としてあげています。

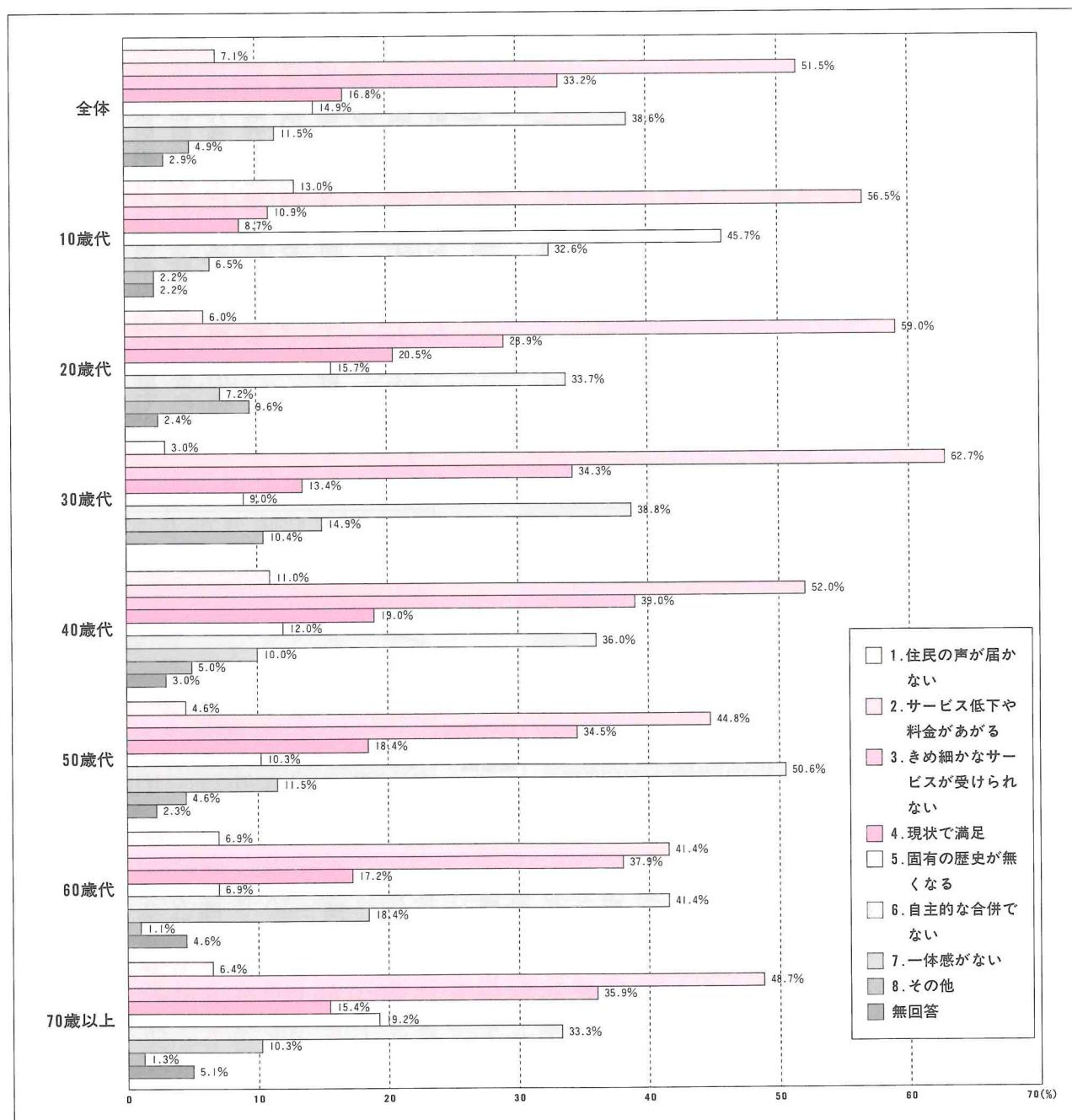


町民意識調査結果

問13 問10で「3. どちらかといえば合併すべきでない」「4. 合併すべきでない」とお答えの方におたずねします。その理由は何でしょうか。(○は2つまで)

1. 議員数の減少など、住民の声が行政に届きにくくなる
2. 行政サービスが低下したり、料金があがったりする
3. 区域が広くなり、きめ細かなサービスが受けられなくなる
4. 今の人団・経済・行政規模で満足である
5. 小郡町の固有の歴史や名前が無くなる
6. 国の政策であり住民の自主的な合併ではない
7. 区域が広すぎて地域の一体感が感じられない
8. その他 []

全体では、行政サービスの低下や料金があがったりすることを最も大きな理由として回答しています。年齢別に見ると50歳代、60歳代を除いた世代で行政サービスの低下や料金があがったりすることを理由にあげています。50歳代、60歳代は国の政策で自主的な合併ではないとする回答が多くなっています。



介護保険

～第2期保険事業計画～ 平成15年度～平成19年度

介護保険の事業計画が3年ごとに見直しが行われることから、現在、第2期介護保険事業計画（平成15年度～平成19年度の5年間）の策定作業を進めています。

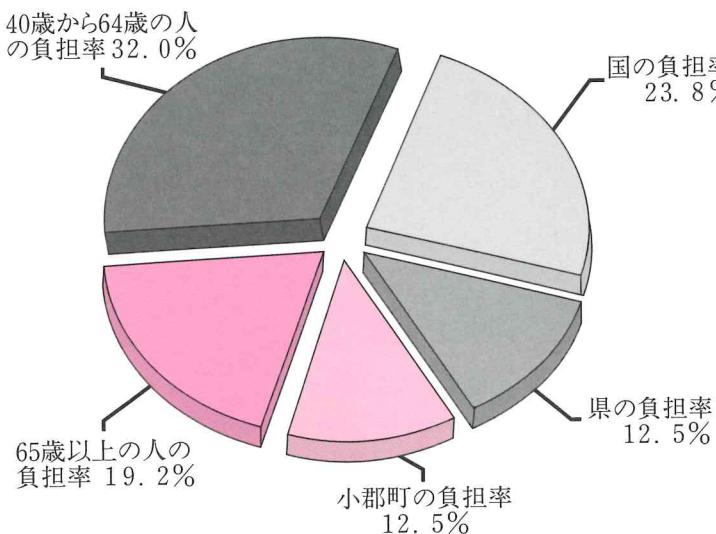
策定作業では、小郡町高齢者保健福祉推進会議を開催し、平成12年度、13年度の介護保険給付の実績や平成14年度での利用状況、サービス利用者の将来の利用意向に応え、安心して介護が受けられるよう介護サービス量、保険施設の整備予定などを総合的に検討しながら作業を進めています。この事業計画に基づき、介護保険料も見直しされます。

平成12年度、13年度の介護サービス推計量（第1期計画）と実績を対比したもののが下の表です。

高齢者の増加による要介護認定者数及び介護サービスの浸透等による利用量は第1期計画値を上回る結果となり、次期

介護保険料の引き上げ要因となりました。

介護保険の財源



財源

介護保険は、40歳以上のみなさんに納めていただく介護保険料と公費（国・県・小郡町）を財源にして運営しています。

(単位：回／年)

	H12年度	H13年度	H14年度(見込)	
第1期計画	9,902	12,747	15,777	
実績	10,074	13,603	13,872	年間
H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度
15,644	16,839	17,477	18,858	20,231

(単位：回／年)

	H12年度	H13年度	H14年度(見込)	
第1期計画	4,774	5,294	5,751	
実績	5,568	7,129	8,952	年間
H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度
11,340	12,088	12,311	13,039	13,738

(単位：千円)

	H12年度	H13年度	H14年度(見込)	
第1期計画	571,547	660,882	700,354	
実績	634,828	793,242	897,064	
H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	
908,921	928,756	977,398		

(単位：人)

	H12年度	H13年度	H14年度	
第1期計画	3,617	3,716	3,817	
実績	3,716	3,861	3,999	各年10月値
H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度
4,006	4,111	4,217	4,301	4,382

(単位：人)

	H12年度	H13年度	H14年度	
第1期計画	348	362	375	
実績	373	411	475	各年10月値
H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度
480	500	520	543	565

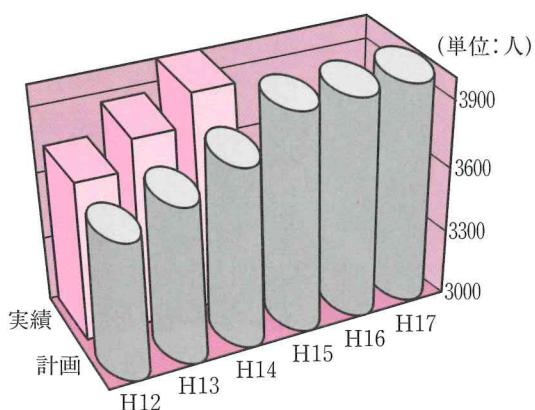
訪問介護（ホームヘルプ）
通所介護（デイサービス）
給付費用額
短期入所（シヨートステイ）
通所リハビリテーション
老人保健施設や病院で機能訓練を受けるサービス
特別養護老人ホームやデイサービスセンター等で食事や入浴、健康チェック、リハビリ等を受けるサービス
家族の病気・冠婚葬祭・出張等のため、在宅での生活に支障のある場合、一時的に施設に入所して、入浴・排泄・食事等の世話や機能訓練等を受けるサービス

訪問リハビリテーション
通所介護（デイサービス）
特別養護老人ホームやデイサービスセンター等で食事や入浴、健康チェック、リハビリ等を受けるサービス
訪問看護ステーションや病院から、看護師等が訪問して療養上の世話や診療の補助を受けるサービス
訪問入浴

訪問介護（ホームヘルプ）
介護福祉士やヘルパーによる介護や身の回りの世話を受けるサービス
簡易浴槽を居室に運びこんで入浴の介護を受けるサービス

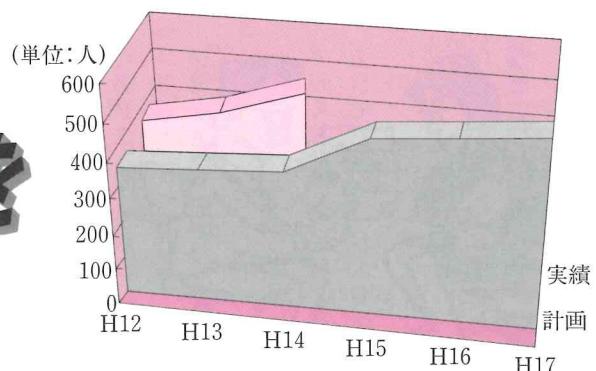
介護用語

65歳人口の推移



1 介護保険のサービスを必要とする人が増加

要介護認定者数



2 介護保険のサービスを利用する人が増加

介護保険料は、どうなるの？

第1期事業計画の計画値よりも実績が上回ったため、介護保険の給付費（費用額の9割）に不足が生じてしまいました。

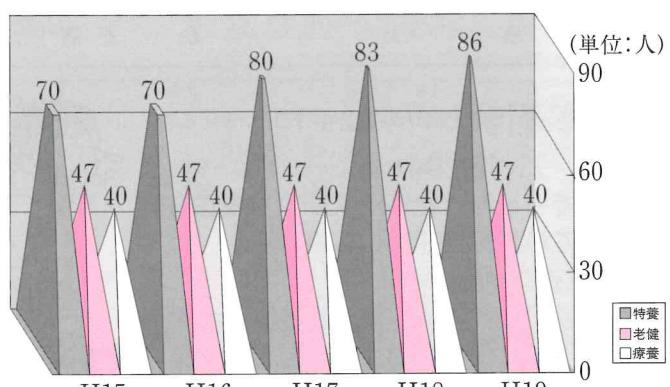
そのため、平成12年度から14年度までの給付費の不足額の支払いには、財政安定化基金からの借入金を充てています。借入金の償還が、平成15年度から始まります。

次期保険料算定にあたっては、

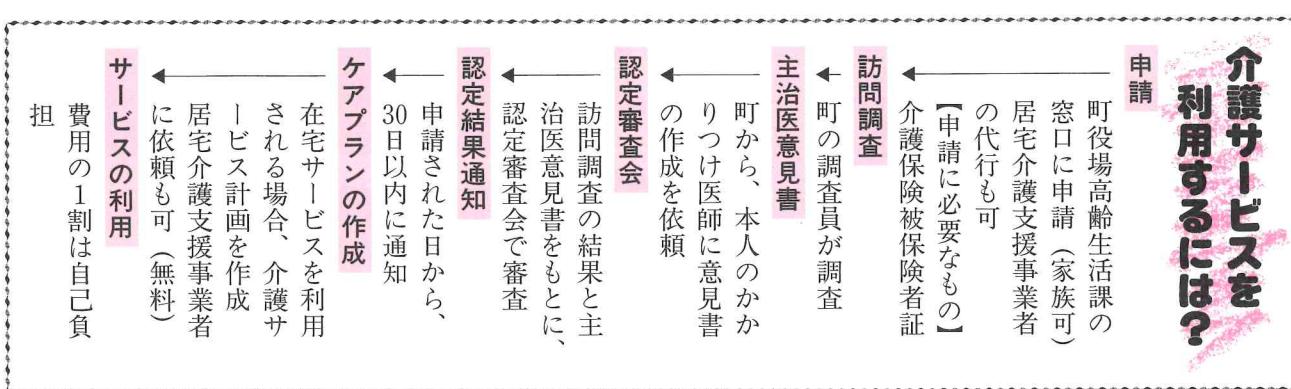
平成12、13年度の実績やサービス利用者へのアンケートによる利用意向調査さらに最近の利用状況を検証しながら要介護状態になっても、できるだけ自宅で自立した生活が過ごせるようサービス量を確保し、平成15年度から17年度までの保険料を算定します。現在、月額二、六一千円の介護保険料の基準額が千円程度引き上げられる見込みです。

3 施設サービスの基盤の整備

施設入所見込者数



介護サービスを利用するには？



予防接種

★接種期間に注意!!

小学4年生・6年生をお持ちの保護者の方、予防接種はもうお済みですか。

日本脳炎予防接種もDT予防接種も生ワクチンではありますので、今回の接種は、乳幼児期に受けられた基礎免疫の追加として接種します。

接種期間あとわずか
昭和54年4月2日から
昭和62年10月1日まで

の間に生まれた方へ

* 小学4年生・日本脳炎2期
* 小学6年生・DT(ジフテリア・破傷風2種混合)

昨年5月に郵送でお知らせしているので、夏休みに予防接種を受けられた方も多いと思います。接種回数は1回ですが、個別接種のために、予防接種を受けに行く機会がなかなか出来ない人もあるようです。

接種対象年齢は

▽日本脳炎2期は、9～13歳未満

▽DT2種混合は、11歳・12歳まだ済んでない方は、春休みを利用して早めに受けておきましょう。

予診票や実施医療機関一覧表をお持ちでない方は、健康福祉課健康係へお問い合わせください。

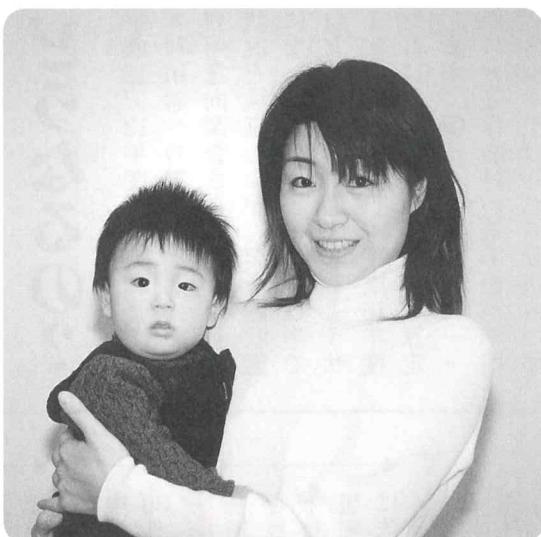
問合せ
町保健福祉センター
健康福祉課 健康係
☎(973) 8147

平成15年9月30日まで

接種期間

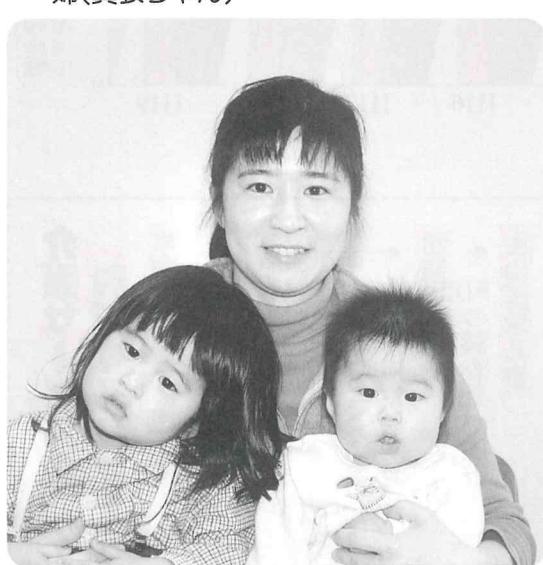


こんなに
赤ちゃん



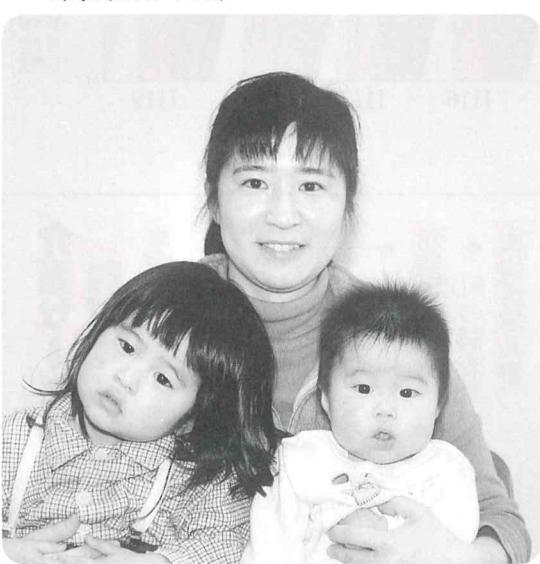
△増野一哉くん(高砂町)

H14.5.7生まれ
「元気で優しい子に育ってね」とお母さん
の和美さん



▽山本莉帆ちゃん(山手下)

H14.7.18生まれ
「お姉ちゃんと世界一ステキな女の子になつてね」とお母さんの陽子さん
姉(真衣ちゃん)





3月20日(木)から 国民健康保険の 保険証を

更新します

小郡町国民健康保険の保険証は、有効期限が平成15年3月31日になりますので、更新を行います。

日 時

3月20日(木)～4月3日(木)
午前8時30分～午後5時15分
(土・日、祝祭日を除く)

場 所

町役場正面玄関ロビー
小郡町の国民健康保険加入世帯

持参するもの

保険証・印鑑

※^学・^遠保険証及び特定疾病療養受療証を含む学生の方については、15年度（新年度）の在学証明書がなければ、^学・^遠の保険証を出せませんのでご注意ください。

国民健康保険の
届け出はお忘れなく

職場の健康保険などでは、加入・脱退などの届け出は雇用者が行いますが、国民健康保険の場合には、各自が責任を持つて行わなければなりません。

こんなときには14日以内に届け出を

◎国保に入ると

- 他の市町村から転入したとき

印鑑、転出証明書

- 他の健康保険をやめたとき

印鑑、他の健康保険の離脱証明書

- 子供が生まれたとき

印鑑、保険証、出生の証明

※同じ世帯に国保の被保険者がいるときは保険証を持参してください。

◎国保をやめるとき

- 他の市町村に転出するとき

印鑑、保険証

- 他の健康保険へ入ったとき

印鑑、国保と他の健康保険の保険証

- 死亡したとき

印鑑、保険証、死亡の証明

◎その他

- 退職者医療制度に該当したとき

印鑑、年金証書、保険証

- 住所、世帯主、氏名などが変わったとき

印鑑、保険証

あなたもヘルスメイトになりませんか？

♪ヘルスメイト養成講座受講者募集♪

ヘルスメイト（食推さん）は町長の委嘱を受けて町民の健康づくりを食生活の面からサポートする人たちのことといいます。各地区で料理講習会などを開いていますのでご存知の方も多いのではないでしょうか？

今回は、そのヘルスメイトになれる講座のご案内です。自分と家族の健康づくりにも役立つこの講座をあなたも受講してヘルスメイトとして活動してみませんか？



- 申込期限：3月20日(木)まで
- 募集人数：小郡町民30名
- 講座期間および内容

期間：5月～平成16年2月まで毎月1回（計10回）

内容：運動・栄養・休養に関する基礎知識や環境に関することなど。

（特に栄養に関しては献立作成や栄養計算など、専門的なことも学べます。）

・問合せ・申込み先

町保健福祉センター 健康福祉課健康係内
小郡町食生活改善推進協議会事務局
☎ 973-8147 (担当：石丸・上田)



固定資産税の

縦 覧 制 度

が変わります



この度、地方税法が改正され、
固定資産に対する納税者の皆様
の信頼をより確保することを目
的とする、情報開示の措置が講
じられることになりました。
これに伴い、縦覧制度が変更さ
れ、縦覧制度が新設されました。

この度、地方税法が改正され、
固定資産に対する納税者の皆様
の信頼をより確保することを目
的とする、情報開示の措置が講
じられることになりました。

【縦覧について】

縦覧できる方

- ・小郡町の固定資産税納税者及
びその納税管理人
- ・固定資産税納税者・納税管理
人の委任を受けた方

縦覧の範囲

- ・小郡町の土地・家屋縦覧帳簿

のうち、評価額の比較目的の資
産についてのみ見ることができます。
(ただし、土地、家屋のど
ちらか一方の納税者である場合
は、その一方の縦覧帳簿しか見
ることができません。)

縦覧期間

平成15年4月1日～30日
午前8時30分～午後5時15
分（土・日、祝祭日は除く）

縦覧場所

町役場 税務課 固定資産税係

閲覧期間
固定資産の価格を登録した旨
を公示した日（4月1日を予定）
～1年中
※時間・休日及び場所について
は縦覧と同じです。

必要なもの

- ・来られる方の運転免許証等、
本人確認のできるものまたは
印鑑
- ・法人の方は社印
- ・委任を受けた方は委任状
- ・借地人・借家人の方は契約書
分かる書類
- ・処分に関する権利を有する方
は、その権利を有することが
あります。
- ※閲覧には手数料がかかります。
ただし、縦覧期間中（4月1
日～30日の間）の納税義務者
本人等の閲覧手数料は無料で
す。

分の権利を有する方、対価を支
払っている借地人・借家人等、
これらの方に委任を受けた方）

国民年金メモ 障害・遺族年金とは

障害基礎年金は、障害の原因
傷病の初診日に、国民年金の被
保険者または日本国内に住所の
ある6歳以上65歳未満の被保険
者であつた人が、障害認定日に
1級、2級の障害に該当した場
合に支給されます。ただし、國
民年金保険料の納付要件があり
ます。20歳前に初診日がある場
合は、別の要件があります。

遺族基礎年金は、国民年金の被
保険者、老齢基礎年金の受給
資格期間がある人等が死亡した
ときに、生計を維持させていた
「子のある妻」または「子」に
支給されます。ただし、死亡前
の国民年金保険料の納付要件が
あります。

閲覧できる方

- ・固定資産に関わる方（納税義
務者、納税義務者の同居の親族、
納税管理人、当該固定資産の處

問合せ

町税務課 固定資産税係

（973）2416

【閲覧について】

閲覧できる方

- ・固定資産に関わる方（納税義
務者、納税義務者の同居の親族、
納税管理人、当該固定資産の處

問合せ

町税務課 固定資産税係

（973）8132

問合せ

町税務課 固定資産税係

（973）8132

災害に柔軟に対応できる複数水源を確保して安定給水

4月

上郷地区給水に切り替え

平成12年度より進めてきました
広域水道受水工事がこのほど完了し、4月から上郷地区（一部を除く）について広域水道水の給水に切り替えます。

この広域水道受水開始によつて、当町は広域水源と柳井田水源の2つの異なる水源を確保することになり、将来増加する給水需要への安定給水、高台地域

の水圧不足の解消、震災、水質事故などへの柔軟な対応も可能となりました。

平成15年度で切り替えるのは、八方原、森下、岩屋地区を除く四十八瀬川を境とする上郷地区。

4月から5月下旬までの深夜地区を10ブロックに分け、順次切り替えます。これにより1時間程度の断水と一時、赤水が発生します。ご迷惑をおかけしますがご協力を願います。

なお、詳細につきましては、事前に各戸チラシによりお知らせいたします。

○水道水はどう変わるの？

受水する広域水道水の水質は、当然、水道法で義務付けられた検査に全て合格した安全な水です。水の滅菌に使う塩素の量は水道法で0・1以上と基準が設けられています。これは末端家庭の蛇口で水に含まれる残留塩

素量で、現在当町の水道水は0・15から0・3、これに対

し広域水道水は、0・35から0・4程度と若干高い値になる見込みです。従つて個人差はあります、今までと比較して塩素臭が若干気になる方もおられると思います。

○残留塩素とは

水道水の塩素は、大腸菌などの細菌を殺傷し、繁殖を防ぐ役目をしています。そして安全な飲料水として皆様に届けるために残留量が法で定められ、水道水には必ず含まれています。

塩素は、空気に触れる、また、時間が経過するにつれ、薄れ、最後には消えてしまう性格を持っています。このような性質から水をよりおいしく飲むには、2分程度たつてから飲む、ペットボトルなどに汲み置きし冷蔵庫などで冷やして飲むなどが考えられます。

■問合せ 町水道課

☎(973) 2411
(973) 2411
代直

問われています

ペットに関する苦情の多くは飼い主のマナー違反です。ペットを飼っている方は、その責任を十分に自覚して、正しく飼いましょう。

『ペットもあなたの家族。しつけ、愛情、管理は欠かせません。』

◎是非守つてください

- ・動物の習性等を理解する。
- ・終生愛情と責任を持つて飼う。(エサだけを与える無責任な飼い方はしない。)

- ・犬はつないで飼い、運動は、犬を制御できる人が行う。
- ・公園、道路などの公共の場所や、他人の土地、建物をフンなどで汚さない。散歩をするときは必ずフンの後始末をする。

- ・犬や猫がみだりに繁殖しないよう、不妊、去勢手術等の措置に努める。
- ・鳴き声やにおいに注意する。(しつけと心配りが必要です。ペットやその小屋を清潔に。)

今、飼い主のマナーが

犬のフンは持ち帰ろう!

自然を
きれいに

飼い主のみなさまへ

僕たちは、自分でフンの後始末ができません。飼い主のみなさん、きちんとマナーを守ってお世話をしてください。



小郡町

□問合せ

町環境衛生課 ☎973-8136

「ぐわいしの相談員」です

トラブルが生じやすい取り引き －事例とその対処(二)－

事例

(相談内容)

一人暮らしをしている70歳代の母が、無料点検と証した訪問販売で床下の補強金具の契約をして既に取り付けられていた。140万円と高額なので解約させたい。

これは、特定商取引法の「訪問販売」に該当します。近頃は、相談内容のように高齢者を中心とした苦情が寄せられているケースがみられ、特に一人暮らしの場合で、後に身内の方が気付いてから相談されることがあります。中には、家を大事に思う高齢者の気持ちを巧みに利用して、考える時間を与えずに高額な契約をさせるという状況もあるようです。

(対処)

契約日から8日以内であればクーリングオフが可能です。過ぎていれば、事業者と交渉による解約を図るしかありません。

(ポイントアドバイス)

①「無料点検」と言わなければつい気をゆるしてしまい、安易に訪問者に家の中を見せたりまた、訪問者の言動や雰囲気から公的な事業所の従業員と思いつ込み案内するケースもありますかと 思います。

しかし、見知らぬ人の訪問を受けたら相手をしっかりと確認し、不要な商品やサービスの販売であれば、最初に断ることが必要です。

②訪問者からの話を聞いて、商品が必要であるとの思いで即決してしまう場合もあるかも知れませんが、高額な契約になるときは家族や身近な人に相談したり他の事業者の話や見積もりを取つてみると自分で考えてから契約するよう心がけましょう。

③訪問販売には契約書面の交付義務があります。書面に書かれている内容をよく理解して

契約するようにしましょう。

④事例のような床下の補強金具に限らず、床下換気扇や調湿剤の据え付け等は、特定商取

引法の対象になります。よつて、契約書面を受け取つてから8日以内であれば工事が終わっていてもクリーニングオフをすることができます。

⑤高齢者の場合は、一人で暮らしている、または日中は一人で家にいるといったこともあり得ますが、判断能力の衰えが伺えるときは、成年後見制度の検討をしてみるのも良いかもしれません。



県央合併スコープ④

2月3日()

専門部会の作業開始

行政各分野(環境、福祉、教育など)11部門の事業や制度の一元化調整

2月5日

第3回県央部合併推進協議会(2市3町首長・議長の組織)

▽山口県央部合併協議会(法定合併協議会。以下「法定協」という。)の設置内容の協議

▽合併重点支援地域の指定申請の時期

2月17日

小郡町臨時議会開催

法定協の設置議案提出—賛成多数で可決

※山口市、防府市—2月14日、秋穂町、徳地町—2月17日、

各市町法定協の設置議案提出—賛成多数でいずれも可決

2月18日

法定協の設置報告及び合併重点支援地域の指定を県知事に申請

2月19日

県知事より合併重点支援地域の指定通知

3月1日

法定協の設置
3月8日(予定)
第1回 法定協の開催

山口県央部合併 協議会(法定協)の概要

①協議会:会長、副会長(2名)、委員(45名)合併に関する各種の協議(料金・制度・建設計画など)

▽組織体制

②幹事会:担当部課長(10名)

協議会の提案事項の協議

③専門部会:担当部課長(11名)

行政各分野の事業や制度の一元化調整

④事務局:職員派遣(24名)

▽事業計画(平成15年度)

①協議会の開催:年15回開催

②広報活動:ホームページの充実、広報紙全世帯配布、説明会開催など

③調査研究:電算システムの統合・条例等の調査

④予算(平成14年度)

73万3千円

※協議会は、原則、公開されます。

文化資料館「一ナリ」

小郡町指定天然記念物

オゴオリザクラ

今年の開花はいつ?

3月になり、ちらほら桜の開花予想も聞かれるようになります。さて、毎年、町民の目を楽しませてくれる柳井田泉福寺墓地の町指定天然記念物「オゴオリザクラ」、今年の開花はいつでしょうか。

花は八重咲き、花びらは15枚前後で、枝いっぱいにうすいピンクのかわいい花を咲かせます。雄しへは50本程度で、少ないながらも実をつけます。

このサクラは、八重のヤマザクラの一種ですが、実をつける

知られているソメイヨシノより少し遅れて、例年4月10日過ぎに満開になります。昨年は暖冬のためか、例年より1週間以上も早く満開となりました。



など他にない特徴があり「オゴオリザクラ」と命名され、1982(昭和57)年、町指定天然記念物に指定されました。

ヤマザクラとしては県内有数の巨木で、地上1メートルで幹の周囲が2・7メートルあり、その上で幹は2つに分かれています。近年、大きい枝が折れたり、幹の一部は朽ちたりして弱っていますが、いつまでも美しい花を咲かせるよう、この樹を守っていきたいものです。

オゴオリザクラの老木は、東津にもあり、他に幼木が、町役場前、其中庵、小郡南小学校などにも植えられ、春には美しい花を咲かせていました。

「昨年度の全国の交通事故死者は、8326人、山口県では、141人です。その

交通安全一口メモ

流した涙に出会うまで

高齢者の方の交通安全講習に伺つていつも思うことは、皆さん、とても明るくて元気でいらっしゃる、ということです。私は今、39才ですが、70を目標としても、その頃まで元気でいられるかどうか・・・とても、自信はありません。ところが、最近読ん

だ本の中に、人間が生まれてすぐに流した涙が、地上に落ちて、それが蒸発して、水蒸氣となって、雨として私たちの頬を濡らすまでの時間を計算すると、80年かかる、ということが書いてありました。

ということは、80歳まで生きていれば、自分が流した涙に出会えるということになりました。この事を知つてから、頑張つて80歳まで生きていたいなあ・・・と、思うようになりました。

80歳になつて、最初に降る雨は、生まれてすぐにあげた産声と共に流した涙です。流した涙に出会うまで、長生きしたいものです。



中には、気を付けていれば、防げた事故も沢山あったことと思います。

そこで、お願ひです。もし、皆さんの近くで、交通安全講習が行われることがあれば、ぜひとも参加して頂きたいのです。統計的にみますと、交通事故が多いのが事実です。

講習の内容は、わかりきつていることかもしれません。しかし、「天災は、忘れたころにやつてくる」と、いいます。毎日の生活の中で、忘れかけていたことを思い出す、といふことが、事故にあわないと認めの秘訣のひとつでもありますから。

ふるまつり

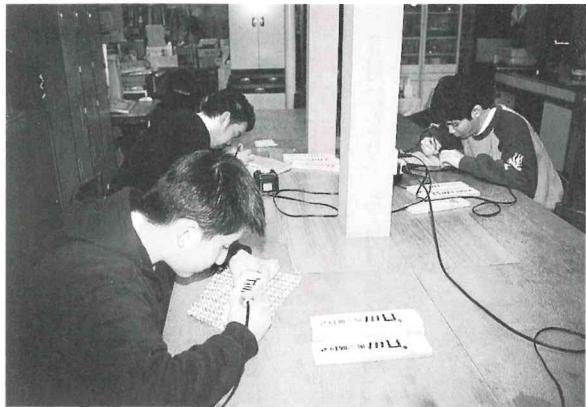
けふは落をつみ
落をたべ
山頭火



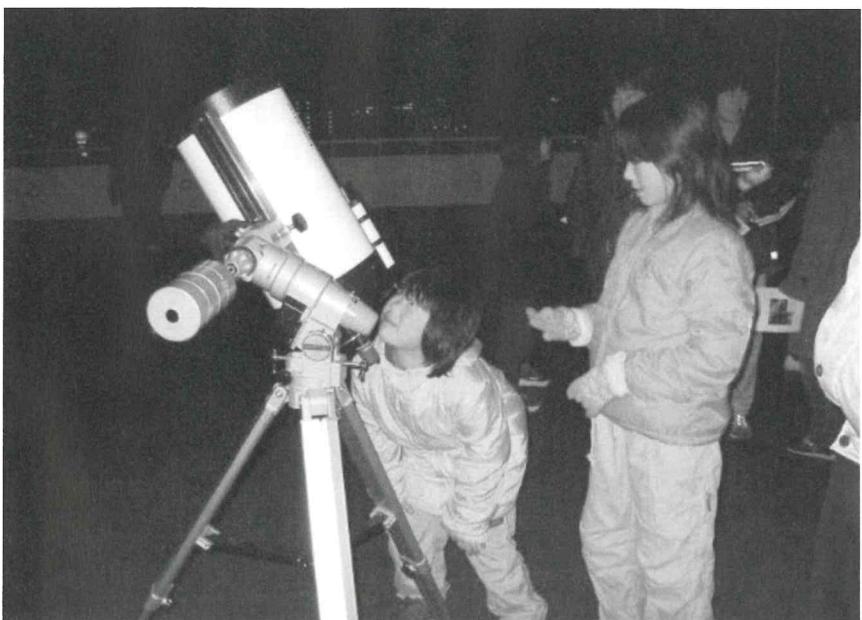
心のこもった札

2月6日、在宅介護支援センターの職員が、「ゴミはありません」と記した札を届けに、松尾ヤスさん宅（津市下）を訪問しました。この札は、町がひとり暮らしのお年寄りなどを対象に実施している「ゴミ収集サービス」の日に、本人が安否を町職員に伝える手段として利用してもらう目的で作成されました。ゴミが出なかつた場合でも本人が指定した場所へ札を置くことにより、健康状態が良好であることを一眼で分かるようになります。

札は、町在宅介護支援センタ▲



一の職員が考案し、イメージに見合つた板を探すため、町心身障害者福祉作業所（通称・福祉の店アミーチ）に尋ねたところ、代表者である西村さんが、「こちらで作りましょう」と自ら作成を引き受けられたことにより、早々に実現しました。作成は、店の奥に眠っていた不用な板を活用し、西村さんが蒲鉾板の大きさに40枚切った後、通所者のみなさんが一枚一枚丁寧にやすりで磨き、雨などで文字が消えないよう字を焼き付けました。心のこもつた手作りの札に松尾さんは、「よく出来ています。助かります」と感謝深げに話されました。



星の神秘

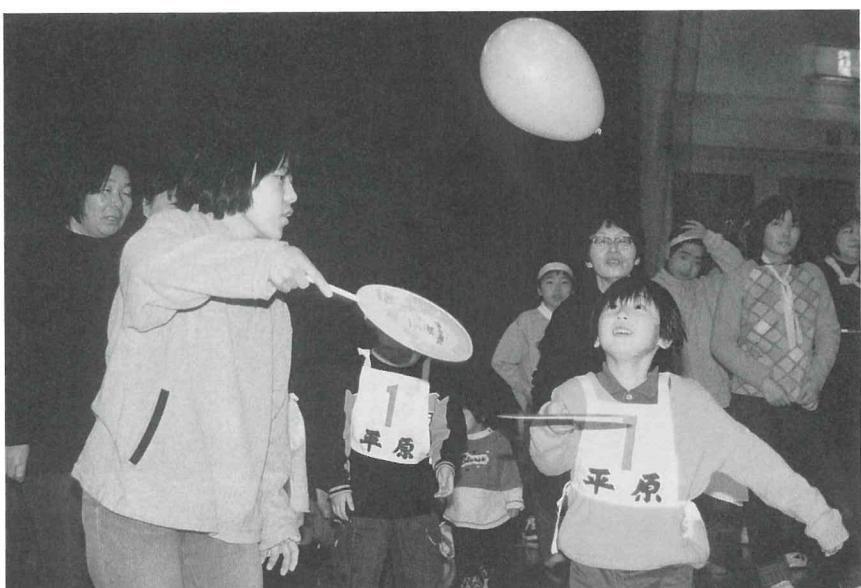
1月28日、町公民館で「星空教室」が開催され、親子連れを中心と24名が参加しました。参加者は、視聴覚室で講師の大屋俊昭先生から星の名前や大きさ、星座にまつわる神話を聞いた後、屋上にあがり土星の輪やオリオン座などを実際に望遠鏡で観察してみました。子どもたちは、「あ、見えた」「すごい」「あれ?」などはるか遠い星や星座の美しさに感激していました。

勇気をだして 鬼退治

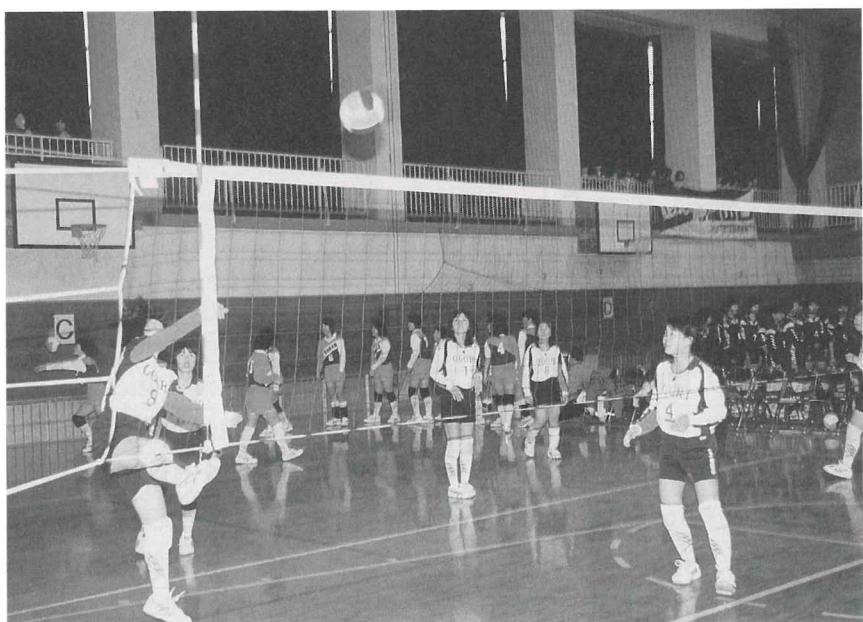
節分の日の2月3日、ユーモアクラブ（弘中一幸会長）の皆さんが鬼に扮し、町立上郷保育園を訪れました。「悪い子はおらんか～」と金棒で「ドン、ドン」と床を鳴らしながら園児に近寄ると、あまりの迫力に泣きだす子も。それでも園児たちは、鬼に先生が捕まると負けじと力いっぱい豆を投げつけ「鬼は外」の大合唱で応戦、鬼はたまらず降参しました。



笑顔と元気がでる 運動会



2月9日、町ふれあいセンターで小郡町母親クラブ連絡協議会による「第16回ふれあい運動会」が行われました。町内の6クラブ約200人の親子が参加し、「輪になつて走ろう」や「ふうせん運び」などの競技を楽しみました。参加者は、親子で楽しめる競技の連続に、「子どもが喜んでいた」「来年もぜひ参加したい」など、愉快で和やかな運動会に終始笑顔でした。



春の大会勝利 をめざして

第10回記念小郡近郊中学校女子招致バレー・ボール大会が2月8日、町体育館で開催されました。大会には県内11地区から24チームが参加、4会場で熱戦が繰り広げられました。主催する重田博司小郡町バレー・ボール協会会長は、「この大会が県内のレベルアップにつながれば」と述べられました。また開会式では、10回を記念してもちまきも行われました。

申込み・問合せ	町経済課商工	職員(パート募集)
年齢	55歳まで	職種 一般事務
選考方法	作文、面接	人員 2名
申込期限	3月24日(月)	職務内容 会員の管理、經理事務、研修会開催時の受付等に関する事務
提出書類	履歴書(写真付き)	雇用期間 採用日から平成16年3月31日
対象者	日程 毎月第2・4水曜日	勤務日 週5日程度(月15日以内)
担当者	マ・ドンナクラス	応募資格 ①パソコン操作ができる方 ②複式簿記による経理の経験がある方(できれば3級程度の簿記資格のある方)
申込み・問合せ	町保健福祉センター 健康福祉課健康係	電話 (973)8147
観光係	(973)8157	

年齢	55歳まで	運動は、いつまでも若々しく、健康的な体をつくるために大切です。続けていけば、基礎代謝もアップして、すつきりシェイプアップ間違いなし!
日程	毎月第2・4金曜日	ひまわりクラス
定員	40名程度	対象者 60代以上の方
申込み・問合せ	町保健福祉センター 健康福祉課健康係	電話 (973)8147

持展品	フェースタオル、室内用運動靴、健康手帳等	内 容	ストレッチ、イス体操、タオル体操、健康ミニ講話等	料 金	入会金1,000円(途中退会されても返金はできません)	時 間	午前10時～正午	場 所	町保健福祉センター	定 員	40名程度
申込期限	3月20日(木)(ただし、定員になり次第締め切り)	講 師	健康体操インストラクター	中退会	せん)・月会費500円	中退会	午前10時～正午	場 所	山口県維新公園及び山口県スポーツ文化センター	定 員	40名程度

申込み・問合せ	町保健福祉センター 健康福祉課健康係	対象者	60代以上の方	申込期限	3月20日(木)(ただし、定員になり次第締め切り)	持展品	フェースタオル、室内用運動靴、健康手帳等	内 容	ストレッチ、イス体操、タオル体操、健康ミニ講話等	料 金	入会金1,000円(途中退会されても返金はできません)	時 間	午前10時～正午	場 所	町保健福祉センター	定 員	40名程度	
担当者	入会金	合、抽選)	対象者	2歳以上の児童とその保護者	申込期限	3月20日(木)(ただし、定員になり次第締め切り)	持展品	フェースタオル、室内用運動靴、健康手帳等	内 容	ストレッチ、イス体操、タオル体操、健康ミニ講話等	料 金	入会金1,000円(途中退会されても返金はできません)	時 間	午前10時～正午	場 所	町保健福祉センター	定 員	40名程度

親子体操「カンガルー・キッズおごおり」のご案内

山口県健康福祉祭

競技スポーツ、囲碁、将棋大会

参加者募集

高齢者に適したスポーツの交流大会を通じ、交流の輪を広げ、健康づくりを推進し、全国健康福祉祭徳島大会の参加選手を選考する大会です。

○日 時

5月22日(木) 10時～16時

○場 所

山口県維新公園及び山口県スポーツ文化センター

○種 目

卓球 テニス(硬式、軟式) ソフトボール ペタンク 弓道剣道 囲碁 将棋

○参加資格

60歳以上(昭和19年4月1日以前に生まれた人)

○申込書

参加申込書は、町保健福祉センター高齢生活課にあります。

○申込期限

3月24日(月)

■申込み・問合せ

町保健福祉センター高齢生活課
高齢係 ☎973-8153

山口県中部環境施設組合斎場「浄明苑」(山口市大字嘉川)に通夜施設を建設(平成14年12月1日供用開始)しました。この施設は、通夜のほかに30人程度の葬祭場としても使用することができます。なお、申込みは小郡町役場町民課住民係です。

利 用 内 容	使 用 時 間 等	金 額(消費税込み)
通夜だけ使用する場合	午後5時～翌日の午前9時まで	10,500円
葬祭場に使用する場合	1回3時間を限度	21,000円
	超過使用料(1時間当たり)	6,300円
遺体を安置する場合	靈安室(1体につき24時間以内)	3,150円

問合せ 山口県中部環境施設組合 斎場浄明苑 ☎989-4969

公園の計画作成に 参加してみませんか



公園プラン作成 参加者募集

町では、小郡駅前第3土地区画整理事業地内に（仮称）円形公園を新設します。この公園を親しまれるものにするため、「望まれる公園計画検討会」を設け、町民の皆さんに検討委員として参加していただきたいと考えています。

公園に興味のある方の申し込みをお待ちしております。

■募集委員数

10名程度

■対象者

公園に興味のある方（年齢、性別、資格を問いません）

■内容

公園プランの検討

■任期

プラン完了時

■報酬等

なし

■申込期限

4月30日(水)

■申込み・問合せ

町都市開発課 ☎973-2491

小・中学校の児童生徒の保護者で経済的な理由により、就学させることが困難な方に、学用品費、給食費、校外活動費、通学費等の援助を行っています。また、現在すでに就学援助を受けている方もありため、手続きをされないと新年度からの援助費が受けられなくなりますのでご注意ください。

受付期間 3月3日(月)～31日(月)
持参するもの 印鑑、銀行通帳、

就学援助の申請を 受け付けます

「小郡町勤労青少年ホーム 教養講座」

英語を少しでも話せるようにな

りたい人、英語を勉強しながら新しい友達を作りたい人は、この機会にぜひ参加してみませんか？講座は、カジュアルで楽しいことがたくさんあります。「ハロー」と言って気軽に遊びにきてください。

日 時 水曜日（祝祭日休講）
①入門編 午後7時～8時
②応用編 午後8時～9時
会 場 町ふれあいセンター

県では、樅野川のこれから川づくりについて、みなさんと一緒に考えていくため、「樅野川づくり検討委員会」を開催します。委員会では、樅野川がもつ課題や可能性を探り、どう実現するかを考えていきます。

この委員会の内容は、みんなも傍聴することができます。また、委員会の資料も次のとおり縦覧しますので、みなさんの

みんなで明日の 樅野川を考えよう

【意見の提出】
4月25日(金)までに資料縦覧場所へ提出してください。

期 間 3月25日(火)～4月3日(木)午前8時30分～午後5時(土・日を除く)

場 所 山口県山口土木建築事務所企画調査室（山口市神田町6-10／山口市都市整備部土木課（山口市龜山町2-1）／小郡町役場建設課

【資料の縦覧】
日 時 3月24日(月)午後1時30分～4時30分
場 所 山口県総合保健会館第一研修室（山口市吉敷332番地）
申込み ☎973-0003

持 参 品 フェースタオル、室内用運動シューズなど
申込 期 限 3月20日(木)
申込み・問合せ 町保健福祉センター 健康福祉課健康係
☎ (973) 8147

平成14年中の所得を証明するもの
申 请 ・ 問 合 せ 町教育委員会
☎ (973) 0139

定 員 各10名
対象者 原則として、働いている30歳未満の独身の人
会 費 6,000円
申込み 3月20日(木)（ただし、定員になり次第締め切り）
申込み・問合せ 町ふれあいセンター
☎ (973) 0003

【樅野川づくり検討委員会】
意見やご提案をお寄せください。
日 時 3月24日(月)
場 所 山口県総合保健会館第一研修室（山口市吉敷332番地）
申込み ☎973-0003

他市町の情報コーナー

CORE掲示板

山口県央部地方拠点都市地域整備推進協議会
(山口市・防府市・小郡町・秋穂町)

イベント等の名称	日 時 ・ 場 所	問 合 せ
南部交流フェスタ	3月16日(日) 10:00～15:00 山口南総合センター 内容：山口市南部6地区住民が一堂に集い、地域芸能・文化や体育・各種講座の研究発表、展示を行う	山口南総合センター ☎ (972) 8333
三味線真剣勝負 上妻宏光（津軽三味線） ○ VS伝の会（長唄三味線）	3月29日(土) 19:00開演（開場18:30） 秋穂町大海総合センター・らんらんドーム 入場料：一般3,500円（当日4,000円）※全席自由	あいお文化俱楽部 ☎ (984) 2053

人の動き

(1月末現在)

人口 22,650人 (+13人)
男 11,016人 (+3人)
女 11,634人 (+10人)
世帯数 8,880世帯 (-10世帯)
※ () は前月末との対比



●司書がすすめる 今月の一冊

必須アイテム

えほん百科 ぎょうじのゆらい

山崎泰正・監修

日本には季節ごとの行事があります。そんな中、「なぜ、お雛様を飾るの?」と言う子ども「なぜ」に、本書は答える事が出来る一冊です。

三月三日、昔の中国では、水辺で身を清め穢れを祓う習慣（桃花節）がありました。これが日本に伝わり、この祓いの行事に、昔から日本にある流し雛の風習、貴族の子女のひな遊びなどが融合して出来た節句がお雛様の由来です。そして、桃の節句は女の子が幸せに大きくなる事を願う行事となりました。では、お花見など他の行事には、どんな由来があるのでしよう?

近年、核家族化が進み、行事や飾り物の意味が伝わり難くなっています。本書を手に取つて、家族で行事を楽しんでください。

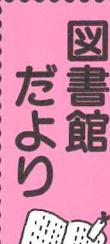
おめでた(1月届出分)

(保護者・出生者・住所)

谷本	結香	山花平	上町	町通足上中町下西上池西通堀上町崎下下田敷田下足町
和幸	杏美	松平中矢	町	手治央市砂町
邦昭	大和	岡本	市原	市砂町井井江
修彦	慶将	青木	市西長田	市原田堀佐藤
亮	ひなた	西	市高津	市高津原田堀佐藤齊藤古屋山口野瀬山本蒲池瀧藤本山中口本井塩見中村春名
真一郎	祐義	長田	市高津	市高津原田堀佐藤齊藤古屋山口野瀬山本蒲池瀧藤本山中口本井塩見中村春名
進己	孔	高津	市高津	市高津原田堀佐藤齊藤古屋山口野瀬山本蒲池瀧藤本山中口本井塩見中村春名
弘一	凜	原田	市高津	市高津原田堀佐藤齊藤古屋山口野瀬山本蒲池瀧藤本山中口本井塩見中村春名
仁介	裕	堀	市高津	市高津原田堀佐藤齊藤古屋山口野瀬山本蒲池瀧藤本山中口本井塩見中村春名
章朗	有野佑	佐藤	市高津	市高津原田堀佐藤齊藤古屋山口野瀬山本蒲池瀧藤本山中口本井塩見中村春名
智信	健	隆司	市高津	市高津原田堀佐藤齊藤古屋山口野瀬山本蒲池瀧藤本山中口本井塩見中村春名
俊智	と斗	翔	市高津	市高津原田堀佐藤齊藤古屋山口野瀬山本蒲池瀧藤本山中口本井塩見中村春名
史朗	美	金明	市高津	市高津原田堀佐藤齊藤古屋山口野瀬山本蒲池瀧藤本山中口本井塩見中村春名
智太	星涼	中金	市高津	市高津原田堀佐藤齊藤古屋山口野瀬山本蒲池瀧藤本山中口本井塩見中村春名
洋也	莉	金明	市高津	市高津原田堀佐藤齊藤古屋山口野瀬山本蒲池瀧藤本山中口本井塩見中村春名
沖満	利央	中金	市高津	市高津原田堀佐藤齊藤古屋山口野瀬山本蒲池瀧藤本山中口本井塩見中村春名
泰定	芽衣	金津	市高津	市高津原田堀佐藤齊藤古屋山口野瀬山本蒲池瀧藤本山中口本井塩見中村春名
啟	美咲	高柏	市高津	市高津原田堀佐藤齊藤古屋山口野瀬山本蒲池瀧藤本山中口本井塩見中村春名
圭	や	新森	市高津	市高津原田堀佐藤齊藤古屋山口野瀬山本蒲池瀧藤本山中口本井塩見中村春名
直樹	和也	柳藏	市高津	市高津原田堀佐藤齊藤古屋山口野瀬山本蒲池瀧藤本山中口本井塩見中村春名
隆史	和馬	柳森	市高津	市高津原田堀佐藤齊藤古屋山口野瀬山本蒲池瀧藤本山中口本井塩見中村春名
真仁	美翔	矢大	市高津	市高津原田堀佐藤齊藤古屋山口野瀬山本蒲池瀧藤本山中口本井塩見中村春名
秀輝	美弥	江	市高津	市高津原田堀佐藤齊藤古屋山口野瀬山本蒲池瀧藤本山中口本井塩見中村春名

図書館 だより

★新収図書（2月分）



- ・ミルトン屋敷の謎
エニード・ブライ頓
村山早紀
- ・妖精の森へ
堺屋太一
- ・かがくする心の絵本
明日を企てる12人
おわらない夏
かがくする心の絵本
- ・明日を企てる12人
堺屋太一
- ・おわらない夏
小澤征良
- ・かがくする心の絵本
横山真佐子
- ・嫌われ松子の一生
山頭火大全
はじめての保育園
主婦と生活社
- ・山頭火大全
種田山頭火
- ・嫌われ松子の一生
山頭火大全
はじめての保育園
主婦と生活社
- ・私の仕事
緒方貞子
- ・神の守り人・来訪編
上橋菜穂子
- ・児童書
山田理加子
- ・世界名作劇場
ぎょうせい
- ・私の仕事
緒方貞子
- ・神の守り人・来訪編
上橋菜穂子
- ・たいくつひめ
山田理加子
- ・世界名作劇場
ぎょうせい
- ・アレッシア・ガリツリ
アレッシア・ガリツリ

◆おくやみ(1月届出分)

(故人・年齢・住所)

多賀	キヨ	敷田	中下崎	畠下町	通西東原橋東足東中下下町
原田	冬子	柳東仁	柏前東	高中明仁	宮元明矢明大仁東御尾
秋本	源一	井津津	保	津砂央	治保の治治正津幸
阿部	ミ	津砂央	治保	津砂央	治保の治治正津幸
重村	勇	86歳	84歳	82歳	82歳
光永	秀雄	85歳	84歳	82歳	82歳
岡村	正吉	82歳	82歳	82歳	82歳
松原	正治	79歳	78歳	77歳	77歳
八木	誠	78歳	77歳	77歳	77歳
寺島	人	77歳	77歳	77歳	77歳
嶋本	英子	77歳	77歳	70歳	62歳
出雲	二子	77歳	77歳	67歳	51歳
高下	英子	77歳	77歳	62歳	41歳
金村	恵子	70歳	67歳	62歳	41歳
駒井	久子	67歳	62歳	51歳	41歳
林	弘享	62歳	51歳	41歳	41歳
関東	ひろ子	51歳	41歳	41歳	41歳
黒瀬	中村	41歳	41歳	41歳	41歳
黒瀬	入江	41歳	41歳	41歳	41歳
地	ヤサコ	98歳	98歳	98歳	98歳

※町内住民登録者を掲載

★
3月の休館日

3月20日(木)
午後4時から4時30分

対象年齢は、4歳からです。

10、16、21、24、28、31日